

どんな相談ができるの？

サービスを使いたいけど、どうしたらよいかわからない

どんなサービスを受けられるのかを知りたい

子どもの将来に不安がある…

学校を卒業した後、どうしよう

こんな暮らしがしたい！

放課後の過ごし方に困った

日常生活で困っているけど、どうしたらよいか分からない

サービス等利用計画の作成は？



こんな不安や悩みはありませんか？

様々な不安や悩み等の相談に対し、専門の相談員が対応いたします。お気軽にご相談ください。



サービス等利用計画って？

様々なサービスの利用を通して、ご本人やご家族の希望する生活の実現、目標の達成に向けて作成するものです。計画を作る人は担当の相談支援専門員です。

ご相談・お問い合わせ

相談支援センターしまだ

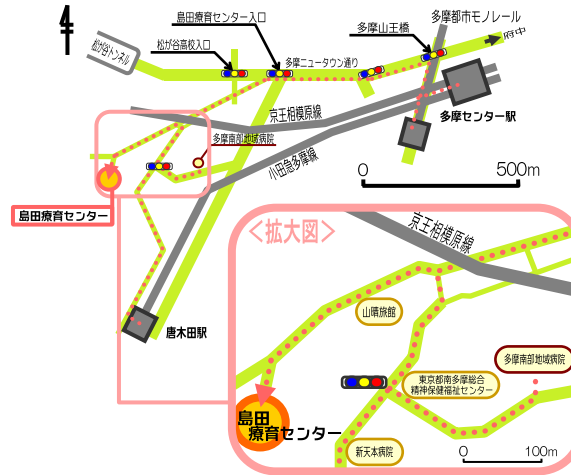
所在地 〒206-0036
東京都多摩市中沢1-31-1
社会福祉法人日本心身障害児協会
島田療育センター 内

電話 042-374-2607 (支援部)
(受付時間 土日祝祭日を除く 9:30~17:00)

FAX 042-374-2089

MAIL soudan@shimada-ryoiku.or.jp

アクセス



電車

下記駅より徒歩約20分

- 京王相模原線
京王多摩センター駅
- 多摩都市モノレール
多摩センター駅
- 小田急多摩線
小田急多摩センター駅
唐木田駅

バス

下記バス停より徒歩約5分

- 京王バス
多摩南部地域病院 バス停 降車
- 多摩センター駅 12番のりば バス停より乗車
- 桜73 多摩南部地域病院 行き
- または
- 永53 永山駅 行き (多摩市ミニバス 東西線左循環)

相談支援センター

しまだ

～ 重症心身障害児(者)やそのご家族が地域で安心して充実した生活を送るために ～



指定特定相談支援事業所 1334700562
障害児相談支援事業所 1375000138
(平成26年8月1日 指定)



社会福祉法人日本心身障害児協会
島田療育センター

相談支援事業とは

サービス概要

平成24年4月より障害福祉サービスの利用には、「サービス等利用計画」の作成が必要となりました。



初めて障害福祉サービスを利用する場合、またはすでにお持ちの受給者証が更新となる場合に利用計画の作成が必要となります。

地域で安心して生活していただくために必要なサービスを利用できるようにお手伝いさせていただきます。



また、「サービス等利用計画」を作ることに合わせて、様々な相談にも対応いたします。

費用

ご相談・「サービス等利用計画」作成については、自己負担はありません。



サービス対象となる方

対象

島田療育センター通所等を利用する南多摩地区（多摩市・稲城市・日野市・八王子市・町田市）にお住まいの重症心身障害児・者^{*}の方

^{*} 以下の大島分類表1～4に該当する方

島田療育センターに入所している18歳以上の方（療養介護を利用している方）



大島の分類

					(IQ)	
					80	
	21	22	23	24	25	70
	20	13	14	15	16	50
	19	12	7	8	9	35
	18	11	6	3	4	20
	17	10	5	2	1	0
(身体機能)	走れる	歩ける	歩行障害	すわれる	寝たきり	

相談支援事業の流れ

